

令和5年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和5年12月20日（水）午後1時41分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（3番議員 宗實雅典、8番議員 中藪清志）

日程第2 会期の決定（12月20日（水）1日間）

日程第3 議案第 9号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算
（第2号）

議案第10号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病セン
ター特別会計補正予算（第2号）

日程第4 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	三	木	浩	一
5番	山	本	俊	一郎	6番	永	富	靖	
7番	畑	山	剛	一	8番	中	藪	清	志
9番	堀	卓	史	10番	出	原	賢	治	

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

事務局長	貞	清	孝	之
総務課長	田	淵	寿	哉
財政係長	堀	竜	也	
総務係長	角	南	博	之

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	沖	汐	守	彦
代表監査委員		岸	田	信	行
事務局長		貞	清	孝	之
総務課長兼 医務課長		田	淵	寿	哉
環境業務課長		小	林	久	修
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部 環境課長		坪	内	利	博
太子町生活福祉部 生活環境課長		池	田	誠	

開 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

時間前ですけれども、皆様おそろいでございますので、始めさせていただきたいと思えます。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

朝夕の冷え込みも日増しに厳しくなり、寒さがひとしお身にしみる頃となりました。議員各位にはご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和5年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期定例会には既にお手元にお届けしておりますとおり、補正予算の案件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、適切妥当なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。また、議事運営につきましても議員の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬も押し迫り、朝夕がひとときわ冷え込み、本格的な冬を感じる季節となりました。

本日ここに令和5年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けしておりますとおり、補正予算2件でございます。何とぞ慎重なご審議をいただきまして、原案どおりご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

ただいまより、令和5年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名につきまして事務局長から報告いたします。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員数は10名全員でございます。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席をした者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしておりますとおりの名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（畑山剛一議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（畑山剛一議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において3番宗實雅典議員、8番中藪清志議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日12月20日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月20日の1日間と決しました。

～日程第3 議案第9号及び議案第10号～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第3、議案第9号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）及び議案第10号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ただいま議題となりました議案第9号、令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）及び議案第10号、令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第2号）の2件につきまして、一括して提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、議案第9号、揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に伴う人件費の追加など、緊急やむを得ない事情により補正を必要とするものについて行っておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

補正予算第1条で、歳入歳出それぞれ4,076万8,000円を追加し、予算総額を18億9,246万4,000円とするものでございます。

次に、補正予算の内容につきまして、歳出からご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。

まず、第2款総務費及び第3款衛生費のうち給料等につきましては、人事院勧告に伴う追加でございまして、一般職員及び会計年度任用職員の人件費等について追加をいたしております。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目基金費につきましては、各基金積立金の追加でございます。

次に、第3款衛生費、第2項清掃費、第2目塵芥処理費、第10節需用費につきましては、油圧ショベルの修繕料としての重機点検整備費180万9,000円の追加でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

第5款繰越金につきましては、前年度繰越金の追加でございます。

次に、議案第10号、令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算第1条で、歳入歳出それぞれ1,487万6,000円を追加し、予算総額を4,893万1,000円とするものでございます。

次に、補正予算の内容につきまして、歳出からご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

季節性インフルエンザの流行により受診者数の増加が見込まれることから、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、事務用消耗品13万円の追加でございます。

第2目基金費につきましては、基金積立金1,078万3,000円の追加でございます。

次に、第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費につきましては、第1節報酬、会計年度任用職員報酬33万1,000円、第8節旅費、費用弁償2万5,000円、第10節需用費、医薬材料費352万8,000円、第12節委託料、薬剤業務委託7万9,000円の追加でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

第1款診療収入、第1項診療収入、第1目診療報酬収入につきましては、歳出の際に申し上げましたとおり受診者数の増加が見込まれることから、診療収入1,641万6,000円を追加するものでございます。

次に、第2款分担金及び負担金につきましては、揖龍休日夜間急病センター運営費

の確定に伴う分担金 9, 000 円の追加でございます。

次に、第 5 款繰入金につきましては、歳入歳出の補正に合わせまして繰入金 539 万 2, 000 円を減額するものでございます。

次に、6 ページ、第 6 款繰越金については、前年度繰越金の追加でございます。

次に、第 9 款県支出金につきましては、原油価格・物価高騰対策一時支援金 5 万円の追加でございます。

以上で議案第 9 号及び議案第 10 号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、討論を終結して直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第 9 号及び議案第 10 号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号及び議案第 10 号は原案どおり可決されました。

～日程第4 一般質問～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第4、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これをもって、令和5年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位におかれましては、補正予算の案件を終始熱心かつ慎重にご審議賜り、適切妥当なるご決定を賜りました。また、議事運営につきましても格別のご協力によりまして、ここに閉会の運びとなりましたことを心より厚く御礼申し上げます。

今年も残すところあと僅かとなり、寒さも一段と厳しさを増してきておりますが、議員各位並びに理事者におかれましては、健康には十分ご留意賜り、新しい年におきましても組合運営になお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和5年第4回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会の閉会に当たり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会にご提案を申しあげました補正予算案件につきましても、原案のとおり可決いただきましたことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、十分に健康にはご留意いただき、ご家族おそろいで輝

かしい新年を迎えいただきますようご祈念申し上げますとともに、組合運営には一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後1時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年12月20日

組合議会議長 畑山剛一

会議録署名議員 宗實雅典

会議録署名議員 中藪清志